

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

- ・意見交換会の結果に伴う自主的審議について（公開）
- ・委員研修について（公開）

○自主的審議事項

- ・廃校した小学校の維持管理と利活用について（公開）

○その他

- ・光ヶ原高原ヒルクライム試走会について（公開）
- ・第四北越銀行板倉支店の板倉コミュニティプラザ移転について（公開）

3 開催日時

令和5年8月21日（月）午後6時00分から午後7時05分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊（2人欠席）
- ・事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、内藤次長、関根産業グループ長、清水教育・文化グループ長、市村市民生活・福祉グループ長、高橋建設グループ長、小池地域振興班長、橋詰主査（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【内藤次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・挨拶

【古澤総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を山本委員に依頼。

4 協議事項 意見交換会の結果に伴う自主的審議について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料1に基づき説明

自主的審議については、前回の協議の中で廃校の利活用についてを優先的に話し合うことにしたが、消防についても大事なテーマなので、視察研修のあとに話し合っていければと考える。

【平井会長】

ただいま、事務局から説明があった。質問、意見のある方は手を求める。

【長藤委員】

今の説明の2番目の消防の件だが、一つ意見として、私が方面隊長をしていた時は消火栓に対する制限はなかった。今は制限があるが、近隣の他の自治体はどうなのかというのを調べたところ、消防団のOBであれば消火栓を利用していいという自治体もある。それから、消火に必要な機器の整備については消防団でなく、地元任せるということになっているところが多いようだが、研修の際に糸魚川市でそういった点についてお聞きして、検討していければいいのではないかと思う。

【平井会長】

他にないか。

(特になし)

では、廃校の利活用について優先的に話していくこととし、他の件についても時期を見て話していきたいと思う。次に、委員研修について、事務局から説明をお願いします。

【小池地域振興班長】

・資料2に基づき説明

【平井会長】

事務局から説明があったが質問、意見のある方は挙手を求める。

(特になし。)

ないようなので、計画案どおり実施する。事前に先方に質問したいことを送るので、質問のある方は9月1日までに事務局へ提出してもらいたい。

次に、自主的審議事項「廃校した小学校の維持管理と利活用について」事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料3に基づき説明。

【平井会長】

事務局から説明があったが質問、意見のある方は挙手を求める。

【小林委員】

廃校の利活用については、いろいろな意見を持っている方がいると思うが、市議会でも取り上げられており、市の方でも今後取り組みを進めていきたいという答弁がされていたと思うが、市の検討状況は今どういう状況なのか。それと、個々の旧小学校、それぞれ法的に建築基準法等で使えない部分もあるかと思うが、その辺も明確にしてたたき台として、ここはいいとかここは悪いというのを示してもらいたい。

【内藤次長】

市としての検討状況は、大きな利活用の方針というところまでは今のところっていない。地域や民間の方からの提案があったときに、それについて活用していただけるかというところでその都度検討している状況である。

【小池地域振興班長】

2つ目の質問の使えないところがあるのではないかという話だが、今現在建物の老朽化でまず使えないところがある。私自身も直接の担当ではないので、現場を見てどのような状況になっているかというのも、事務所としてもしっかりと調べなくてはならないが、委員の皆さんも一緒に建物を見ていただき共通認識を持ってもらったら良いと思っている。あとはこれから利活用となると、集会場としてなのか特定の団体が使うのかとか、使い方によっても建築基準法や消防法が関係してくるので、使い方というの考えながら、改修も必要になってくるのではと思っている。

【植木委員】

団体から相談有と資料にあるが、どのような団体か。

【内藤次長】

実現の可能性があるかというところで、どのような使い方をしたいかというところをお聞きして、いろいろな制約があったり、国や県へ申請、許可というようなきまりがあるので話し合いをしている段階である。正式な申請というかたちではないので、申し訳ないが具体的には差し控えさせていただく。

【植木委員】

そうすると、私たちがこれいいなといっても制約があって、だめだと言われるのが目に見えて分かる。それであれば、ある程度こういう提案があると言われれば私達も相談しやすい。時間のロスも考えると、学校があのような状況であるのはもったいない、どうするのかというのが地域の人たちもお茶飲み話でも出ているので、いろいろ提案していただけるとありがたいと思う。

【長藤委員】

私の方から、維持管理に絡むことだが、旧筒方小学校の方は備考欄に書いてあるとおりに漏水の修繕をしてもらって、水道が問題なく使えるようになった。私の知る限りでは、旧宮嶋小学校に関しては、昨年防災のイベントをやったがその時は1本だけ屋上からではなく直接水道管から持ってくる口があったのか、1つだけ飲料水が使える蛇口があったが、それ以外が飲料として使えないという状況である。旧山部小学校も飲み水として一切使えないという状況であり、避難所として指定しているところが水が使えない状況でいいのか、実際に災

害があり断水すれば同じことかもしれないが、そういうことがない限り避難所では水を使えるようにしておかないとまずいのではないかと思うので、そういった維持管理の面も考えていただければと思う。

【内藤次長】

この間の各地区との意見交換会のなかで、各地区の皆さんからもそのような意見があった。事務局でもそのような意見を受け止め、普段使われていない施設ということで避難所としては不安なところがあると思うので、避難所の変更というところも視野に入れて市役所の担当の方とも検討を進めたいと考えている。変更するまでは、飲料水は備蓄品で対応したいと考えているので理解をお願いする。

【庄山委員】

指定避難所になっているのに、いざ避難してみれば水も出ないトイレも行くことができないという状況であれば、指定避難所にする必要がないのではないかと考えている。できないのであれば他の避難所を指定してもらった方が住民の方にはいいと思うので、災害はいつ来るか分からない。だからもう少し待ってくれとかそういうことでは話にならないので、住民の方からしてみれば、では私たちはどこに避難すればいいのかということになるので、その辺もう少し緊張感を持って取り組んでももらいたい。もう一つは小学校の廃校について、こういう団体から相談が来ているということも言っても差し支えないと思う。ただ、皆さん自由に使ってくださいと言いながら、いろいろな制約があって、あれもダメだこれもダメだというが、そうすると私達民間から言わせると、では何のために使ってくれと言っているのだという話になるので、それであればできるだけ制約をなくすようなかたちで取り組んでいただくのが行政の仕事だと思う。その辺を少し頭を柔らかくしてもらい取り組んでももらいたい。

【内藤次長】

トイレの方は旧宮嶋小学校も旧山部小学校も避難所としてのトイレは使える。ただ、水道は出るが通常使っていないので飲み水としては危ないところがあるので、そこは水を別に用意して対応している。それから、廃校の活用の制約ということであるが、あれもダメこれもダメということよりも、今まで学校だったということで国の補助金が入って建てられたとか、設備を整えたとかそういった経緯

があって、その補助金が入ったところの使い方については、例えば別の使い方をするとということで補助金を返還しなければいけないとかそういった国の決まりがある。それは最終的に使い方が決まれば返還はやむを得ないが、貸付料をいただいて貸すとか無償で貸すとかそういう貸し方によっていろいろと手続きが異なる。なので、できるだけ皆さんが使いやすいように私達も話し合いをして、必要な手続きは踏みたいと思っているので、希望を細かいところまで聞いて相談させていただいているところである。皆さんの方に詳しいことをお知らせできる段階になればこちらの会議でもお伝えさせていただきたいと思うし、意見をいただきたいと思いますと思っている。

【田中委員】

今後の進め方の中に、団体や住民との意見交換会というのが載っているが、先ほどの説明だと、前回校区ごとに行った意見交換会ではなく、関係した団体と意見交換を行うというような話であったが、そういった考えでいいか。

【小池地域振興班長】

事務局としてはそう考えているが、皆さんの方で何かいい考えがあれば、それを話し合いで決めていただきたい。同じ町内会長から集まってもらっても、また同じ話になってしまうと思う。ではどうすればというのも難しいが、皆さんのご意見をお聞きしたい。

【田中委員】

私が聞きたいのは、植木委員や庄山委員が言ったように、その団体というのはどこなのかというのが具体的にないと我々も想像がつかない。それで団体との意見交換会と言われても、それまでに時間的に余裕がある。我々の中だってこちらの方から聞き取りをしたり、いろいろな動きができるので、次長が言われたようにまだ公にできる段階ではないのは分からないわけではないが、そうであれば具体的な動きはまだまだ時間がかかるのかなと思うので、その辺はここだけの場という中で説明してもらいたいのが1点と、もう1点私が認識不足であれば申し訳ないが、旧寺野小学校については前の時に手塚委員だったと思うが、今流行りのボルダリングとかそういったものの利活用をしたいという話を聞いたと思うが、立ち消えになって今のところ団体から相談ありとここに載せていないのか、

それともこの話はなくなったのかその辺を教えてください。

【小池地域振興班長】

旧寺野小学校ではなく旧山部小学校の方でそういった相談がある。

【手塚委員】

ボルダリングについては、寺野地区にあったコーヒーショップが閉店になったがそのオーナーが旧寺野小学校の中にボルダリングを作ってみてはどうだろうということで、視察に来たが、結果的には住民の方もそれだけの熱意がなかったというか、立ち消えになった。今回旧山部小学校の方でまたそういった話があったということで、同じ方の提案ではないと思う。

【小池地域振興班長】

旧寺野小学校の方は、事務局も把握していなかった。旧山部小学校の方は昨年そういった話がきて、相談継続中となっている。

【小林委員】

先ほどの庄山委員の意見に賛同するが、指定避難所の状況の見直しをするということであるが、先般の意見交換会の中で山部地区は特に避難指示が出ているにも関わらず使用できなかったと強い意見が出ていたので、これに対して丁寧に地元に対しての説明とかこれからこういうことを考えているのだということを伝えたのか。

【内藤次長】

旧山部小学校についてはトイレは使える。地元の皆さんにしっかりと正しい施設の状況が、一部伝わっていなかったのかなと思うので、これからになるがもう一度地元の皆さんに周知させていただきたいと思っている。

【平井会長】

他にないか。

(特になし。)

内容であるので、今後の審議の進め方について、資料3の2に記載のとおり、各旧小学校の建物の状況を視察、もう一つは団体や住民との意見交換会、そのように進めていきたいと思うが、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

では事務局はそのように進めてください。

【小池地域振興班長】

まずは建物の状況を見に行ってみたいと思うが、次回の地域協議会は9月21日に行いたいと考えている。その日の午後に一度集まってもらい、現地を見て回ってみたらどうかと思う。一旦、勉強会のようなかたちで3つの箇所を見て回り午後6時から地域協議会を行うということでどうか。先ほども意見いただいたが、団体や住民との意見交換会で、では団体とはどこなのかというところだが、その辺について意見交換会をしたらどのようにするかというのを皆さんで話し合ってもらいたい。現地を見る勉強会を開催していいかどうかも話し合ってもらいたい。

【平井会長】

事務局に確認だが、4つの廃校があるが、筒方については現状動いているので行かなくていいと、あと3箇所の旧寺野小学校、旧宮嶋小学校、旧山部小学校を見たいということであるか。

【小池地域振興班長】

旧筒方小学校も見たいということであれば回れるので、皆さんで決めてもらいたい。

【平井会長】

今事務局から提案があったが、3箇所回るというのは旧寺野小学校、旧宮嶋小学校、旧山部小学校ということであるがその辺はどうか。3箇所でいいか。それともついでなので4箇所にするか。

【長藤委員】

旧筒方小学校についてはここに書かれているように、利用しているのは一部であり、水耕栽培の業者が撤退して利用されなくなった部分が半分以上に及んでいるので、そういったところを確認してもらうためにも、ここも入れてもらった方がいいと思う。

【平井会長】

採決を採る。4箇所の見学を希望する方は挙手を求める。

(挙手多数)

それでは4箇所を見学することとする。

【植木委員】

旧筒方小学校は耐震が取れているのか。

【長藤委員】

全体ではないと認識している。今利用している部分は大丈夫であるが、2階や3階に登る階段が耐震区域ではないが、かつてはそこは使用できないという話であったが、今は階段まで含めて利用してもいいということになって、避難所としても利用していると聞いている。

【植木委員】

その辺は色分けされていて、皆さん知っているということか。避難所というが、大丈夫なのかなと思っていた。

【平井会長】

提案のあった第6回地域協議会については9月21日であるが、この協議会の前に勉強会を実施したいということであるが、4箇所見るということで午後3時からいかがか。

(異議なし。)

それでは3時からということで、できれば皆さんに参加してもらいたい。自主的審議事項を審議する上でも、確認することが大事なので、よく見て確認して、できれば全員に行ってもらいたいと思う。

その他に移る。光ヶ原高原ヒルクライム試走会について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料4に基づき説明。

【平井会長】

事務局から説明があったが、質問、意見のある方は挙手を求める。

【長藤委員】

今の説明の中で、終わった後に下の高原センターの方でイベントという話があったが、これは「光ヶ原高原で思い出作りをしよう」というチラシをご覧いただきたい。開始10時からだったと思うが雨天中止、小雨は決行ということであ

る。今のところ26日午前中は雨の予報であるが、この辺はどうなるか怪しいところではあるが、参加される方は予定ではいろいろとバギーや連凧上げとかいろいろある、キッチンカーも来るのでぜひ楽しまれてもらえればと思う。

【庄山委員】

スタートからのパレードランで、信号のない道路を走ることだが、田んぼ道を走るのか。

【古澤総合事務所長】

市道であり、中には県道もあるが信号を避けて走る。

【長藤委員】

参加できる方は7時にふししの里記念館に集合だが、この日はふししの里記念館ではいろいろな行事が予定されている。駐車場は、市道から入ってきてすぐのところを利用してもらいたい。記念館前の駐車場は利用しないでもらいたい。

【平井会長】

当日参加していただける方は、今のところ私と副会長と長藤委員と小林委員の4名であるが、皆さんの方で協力していただける方がいればお願いしたい。

次に、第四北越銀行板倉支店の板倉コミュニティプラザ移転について事務局の説明を求める。

【内藤次長】

- ・資料に基づき説明。

【平井会長】

事務局から報告があったが、質問、意見のある方は挙手を求める。

【長藤委員】

計画は聞いたが、文化の日からの4日間で突貫工事となる部分も出てくるかと思うが、そうするとふれあいまつりの方の駐車スペースに影響が出てくるのではないかと気になっているがその辺はどうか。

【内藤次長】

必要な設備があるので、9月から工事に入る。会議室や印刷室にいろいろな機能が今あるが、それを引越したのち工事を2か月くらいかけてやる。移転日直前の3連休は、この日は工事も引越し作業も終わっているという予定と聞いてい

る。

【庄山委員】

期日前投票はどこで行うのか。ふれあいサロンにATMが2台入って、全部第四銀行で使う方になるのか。私たちは入ることができないのか。

【内藤次長】

まず、期日前投票だが、まだ決まっていないができる限り今までどおり1階の中で出来るようなかたちで、ロビーの一角で仕切りを利用しできるように整理しようと考えている。具体的にどこにというようなところまで今は話ができない。ふれあいサロンについては、今までどおりふれあいサロンというかたちで利用できるようにする。自動販売機を入口側にずらし、ずらしたところへATMを設置する。少し窮屈になるところもあるが、ふれあいサロンとしてATMの機能が增えるということにより利便性が良くなり、利用いただけると思う。

【平井会長】

他にないか。

(特になし。)

- ・ 次回の地域協議会の日程について確認。

【古川副会長】

- ・ 挨拶

【内藤次長】

以上で、第5回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-78-2141 (内線123)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。